

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	SEMITEC株式会社
【英訳名】	SEMITEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 淳也
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03-3621-1155
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 豊井 義次
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03-3621-1155
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 豊井 義次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行に伴い、監査等委員会や監査等委員である取締役に係る規定の追加、監査役や監査役会に係る規定の削除、取締役や取締役会に係る規定の変更等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、石塚二郎、石塚淳也、申莊淳、福英晴、石塚大助、神山準、高橋克司、豊井義次、李旭を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、伊東秀昭、伊藤真義、中野真一、笹原邦夫を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を年額500百万円を上限と設定するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円を上限と設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	23,173	1,594	-	(注)1	可決 (93.56)
第2号議案				(注)2	
石塚二郎	24,724	43	-		可決 (99.82)
石塚淳也	24,725	42	-		可決 (99.83)
申 荘淳	24,464	303	-		可決 (98.77)
福 英晴	24,725	42	-		可決 (99.83)
石塚大助	24,725	42	-		可決 (99.83)
神山 準	24,725	42	-		可決 (99.83)
高橋克司	24,725	42	-		可決 (99.83)
豊井義次	24,725	42	-		可決 (99.83)
李 旭	24,725	42	-		可決 (99.83)
第3号議案				(注)2	
伊東秀昭	22,697	2,070	-		可決 (91.64)
伊藤真義	23,173	1,594	-		可決 (93.56)
中野真一	22,697	2,070	-		可決 (91.64)
笹原邦夫	24,724	43	-		可決 (99.82)
第4号議案	24,723	44	-	(注)3	可決 (99.82)
第5号議案	24,723	44	-	(注)3	可決 (99.82)

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上